

# 答申素案の主なポイント

## 1. 答申素案作成にあたっての基本的な考え方

### (上質な生活都市の実現に向けて)

- ・新庁舎が移転整備されるさいたま新都心周辺地区は、見沼田圃やさいたまセントラルパークなどの大規模な緑地空間と氷川神社や氷川参道などの歴史文化資源に近接し、他の大都市の都心と異なる特徴を持つ。
- ・移転元である浦和駅周辺地区においては、現庁舎跡地や市民会館うらわ跡地などにおける公共施設の建替え等に合わせた都市機能の再編・再配置が求められている。
- ・これらの状況を踏まえ、2つの都心地区においては、新庁舎移転整備を契機として、賑わいや活力の創出に向けた都市機能の集積に限らず、緑や歴史文化資源との共生や、ユニバーサルデザインへの配慮なども図りながら、上質な生活都市を目指す本市を象徴する、誰にとっても居心地の良い都市空間の形成を目指す。

### (東日本の中核都市の実現に向けて)

- ・大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区では、新幹線6路線等と高速道路ネットワークが結節する広域交通拠点としての役割を果たすことが期待されている。
- ・新庁舎の移転整備を契機として、浦和駅周辺地区も含めた2つの都心がそれぞれの特徴や強みを生かすことで両地区の機能分担を図りながら、都心間の連携を強化することで、東日本の中核都市の顔となる魅力と活力を備えた拠点形成を図る。
- ・また、広域的なネットワークの形成を支える都市軸の強化を図る観点から、さいたま新都心周辺地区を通る新たな東西連携軸の形成と地下鉄7号線延伸の早期実現を目指す。

## 2. 答申素案に盛り込む項目

### (1) 将来都市構造に関連する項目

- ・大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区の目指す方向性
- ・浦和駅周辺地区の目指す方向性
- ・2つの都心地区のあり方
- ・水と緑のネットワーク
- ・交通ネットワーク（東西連携軸の強化、地下鉄7号線の延伸促進）

### (2) 各分野の政策と施策

- ・都市インフラ

### 3. 主なポイント

#### ○大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区

##### [現行の計画]

大宮駅周辺地区においては、広域的な商業・業務機能や交流機能、さいたま新都心周辺地区では広域行政機能、業務機能、文化機能、交流機能等の機能集積を進め、両地区の連携を深めつつ一体的な都心としての形成を進めます。

また、東日本、ひいては国際社会との交流のための結節点となる東日本の対流拠点としての役割を果たし、“ヒト・モノ・情報が集まり、新たな価値を生み出す都心地区”の形成を目指します。

##### (審議会における意見)

- ・大宮区役所周辺など、大宮駅とさいたま新都心駅の間エリアのまちづくり
- ・ウォーカビリティの強化
- ・氷川参道の重要性（環境保全の視点など）
- ・見沼との近接性
- ・新幹線ネットワークと高速道路ネットワークの連携強化の役割
- ・海外から人を呼び込むことや、世界との接点という視点

##### ◆改定のポイント

- ・中間エリアのまちづくりや、歩きたくなる空間の創出
- ・歴史文化資源やみどりを生かした都市空間の形成
- ・新幹線ネットワークと高速道路ネットワークが結節する広域交通拠点としての役割
- ・国内外から人を呼び込む視点

##### [改定案]

大宮駅周辺地区においては、広域的な商業・業務機能や交流機能、さいたま新都心周辺地区では広域行政機能、防災拠点機能、業務機能、文化機能、交流機能等の機能集積を進めます。その上で、両地区の中間エリアのまちづくりや居心地が良く歩きたくなる街なかの創出などに併せて取り組むことで、両地区の連携を深めつつ一体的な都心としての形成を進めます。

また、歴史文化資源や氷川の杜などのみどりを生かした都市空間の形成を進めるとともに、新幹線と高速道路のネットワークが結節する広域交通拠点を形成することで、東日本、ひいては国際社会との交流のための結節点となる東日本の対流拠点としての役割を果たし、国内外から“ヒト・モノ・情報が集まり、新たな価値を生み出す都心地区”の形成を目指します。

## ○浦和駅周辺地区

### [現行の計画]

行政機能を担うとともに、商業・業務機能や文化機能を中心とした機能の集積を図り、都心としての形成を進めます。

また、駅周辺における商業機能・文化機能等の集積強化・再形成や回遊性の向上などによるにぎわいの創出と、歴史文化資源や「県都」「文教都市」といったイメージを生かした、“洗練された伝統と感性豊かな文化が息づく、風格で魅了する都心地区”の形成を目指します。

### [関連計画] 浦和駅周辺まちづくりビジョン（令和5年2月策定）

<まちの将来像>

洗練された伝統と感性豊かな文化が息づく、風格で魅了する都心・浦和

- ・世界に冠たる文教・スポーツのまち
- ・県都として風格ある暮らしのまち
- ・誰もが安全安心、快適に活動できるまち

### (審議会における意見)

- ・現庁舎の利活用は、教育機能・市民交流機能も含められるとよい
- ・人の流動性を維持できるような仕組み
- ・マンションの増加による発展と文化的なものとのバランスが重要
- ・目に見えない文化を残し、他の駅との差別化が必要

### ◆改定のポイント

- ・商業・業務、教育・文化などの機能の集積強化・再形成による拠点の形成
- ・浦和の魅力・個性（文化・教育・スポーツ）
- ・賑わいの創出と歴史文化資源の保全・活用の両立

### [改定案]

行政機能を担うとともに、商業・業務機能、**教育・文化機能**を中心とした機能の集積強化・再形成を図り、都心としての形成を進めます。

また、浦和を象徴する**魅力・個性である文化・教育・スポーツ**を磨き上げ、駅周辺の回遊性の向上などによるにぎわいの創出と**歴史文化資源の保全・活用との両立**を図ることで、「県都」「文教都市」といったイメージを生かした、“洗練された伝統と感性豊かな文化が息づく、風格で魅了する都心地区”の形成を目指します。

## ○2つの都心地区のあり方

### [現行の計画]

#### ●都心

大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区と浦和駅周辺地区を本市の2つの「都心」と位置付けます。この2つの「都心」は、本市の顔として、良好な住環境に配慮しつつ、幹線道路網や公共交通機関の利便性を生かしながら、商業・業務機能等の高次な都市機能を集積し、広域的な都市活動や市民生活の拠点としての役割を担います。

また、2つの都心を包含する区域を「中心市街地」と位置付けます。「中心市街地」は、都心間の連携の強化、広域的な都市機能と都市型住宅を誘導するとともに、新たな産業の振興、多様な人々の交流の活性化を図る拠点としての役割を担います。

### (審議会における意見)

- ・無理に連携しなくても、2つの都心が競い合って、より高め合っていく関係であれば、市全体が発展していくのではないか
- ・両地区の連携については、それぞれの位置づけや機能分担の方が適切な表現
- ・他市・他県の目線からみて、浦和、さいたま新都心、大宮のそれぞれに魅力的なものがあるということが2つの都心地区の一体化ではないか
- ・それぞれの機能が上手く融合し、新たなイノベーションが生まれることが、2つの都心地区の連携と言えるのではないか

### ◆改定のポイント

- ・2つの都心地区がそれぞれの特徴や強みを生かし、両地区の機能分担による発展を目指す。

### [改定案]

#### ●都心

大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区と浦和駅周辺地区を本市の2つの「都心」と位置付けます。この2つの「都心」は、本市の顔として、良好な住環境に配慮しつつ、幹線道路網や公共交通機関の利便性を生かしながら、商業・業務機能等の高次な都市機能を集積し、広域的な都市活動や市民生活の拠点としての役割を担います。

2都心がそれぞれの特徴や強みを生かすことで両地区の機能分担を図るとともに、都心間の連携を強化することで、東日本の中枢都市の顔となる魅力と活力を備えた拠点形成を図ります。

また、2つの都心を包含する区域を「中心市街地」と位置付けます。「中心市街地」は、都心間の連携の強化、広域的な都市機能と都市型住宅を誘導するとともに、新たな産業の振興、多様な人々の交流の活性化を図る拠点としての役割を担います。

## ○水と緑のネットワーク

### 【現行の計画】

本市は、市街地が河川と緑地に挟まれた構造となっており、市民は、都市生活を享受しつつ、身近に自然に親しみながら暮らすことができます。

市内を流れる河川と河川沿いの低地に広がる農地は、本市の貴重な環境資産であり、都市構造上の重要構成要素として位置付け、河川沿いの低地帯に緑地を維持し、将来的にも市街地と自然環境がバランスよく配置された都市構造を維持していくこととします。

見沼田圃や荒川、元荒川沿いを本市における「緑のシンボル軸」として位置付け、この軸を中心として、主要な河川、街路樹、斜面林等の樹林地、市内に点在する公園等の保全・活用を進めながら、市全域にわたる「水と緑のネットワーク」を形成します。

### （審議会における意見）

- ・新庁舎の整備により、機能を集積する場所と見沼の近接性がより意識されることを生かし、緑のネットワークの強調や、緑のネットワークの拠点として位置付けなどが必要ではないか
- ・大宮公園の第1から第3まで、さいたまセントラルパークに緑でつながっていく構想があれば緑が広がってよい

### 【改定のポイント】

- ・見沼田圃等の緑空間と都心の近接性を生かした緑のネットワーク形成

### 【改定案】

本市は、市街地が河川と緑地に挟まれた構造となっており、市民は、都市生活を享受しつつ、身近に自然に親しみながら暮らすことができます。

市内を流れる河川と河川沿いの低地に広がる農地は、本市の貴重な環境資産であり、都市構造上の重要構成要素として位置付け、河川沿いの低地帯に緑地を維持し、将来的にも市街地と自然環境がバランスよく配置された都市構造を維持していくこととします。

見沼田圃や荒川、元荒川沿いを本市における「緑のシンボル軸」として位置づけ、この軸を中心として、主要な河川、街路樹、斜面林等の樹林地、市内に点在する公園等の保全・活用を進めるとともに、都心部においては、見沼田圃との近接性を生かした都市空間を創出することで、市全域にわたる「水と緑のネットワーク」を形成します。

## ○交通ネットワーク（東西連携軸）

### 【現行の計画】

東西連携軸は、広域的には、東京都心部から環状方向に位置する拠点的な都市との連携を促進する機能を有し、南北都市軸との相乗効果によって、東京都心部からの機能分散の受け皿として都市機能の集積と機能の高度化を誘導する役割を担います。

市内においては、拠点間の連携を図りつつ、市域の東西に広がる市街地を結び、市民の交流・連携の促進を図る役割を担います。

### （審議会における意見）

- ・ 4つの副都心からのアクセス改善が必要
- ・ 核都市広域幹線道路に関する国の議論がスタートしており、実現すると、さいたま市から県内各方面や市内から新都心へのアクセスも相当改善される
- ・ 大宮や新都心と市の東部地域をつなぐ東西交通大宮ルートが具体化されると、東西方向のアクセスが大幅に改善され、市の一体化にもつながる

### ◆改定のポイント

- ・ 東日本や首都圏各都市との連携強化
- ・ 市内の定時性・速達性の確保
- ・ 新たな東西連携軸の形成

### 【改定案】

東西連携軸は、広域的には、東京都心部から環状方向に位置する拠点的な都市との連携を促進する機能を有し、南北都市軸との相乗効果によって、東京都心部からの機能分散の受け皿として都市機能の集積と機能の高度化を誘導する役割を担うことで、市内の各拠点と東日本や首都圏の各都市との連携を強化していきます。

市内においては、拠点間の連携と定時性・速達性の確保を図りつつ、市域の東西に広がる市街地を結び、市民の交流・連携の促進と市内各地の生活利便性の向上を図る役割を担います。

2つの東西連携軸の間に、新たな東西連携軸を形成することで、ネットワークの代替性や多重性の確保を図っていきます。

## ○交通ネットワーク（地下鉄7号線の延伸促進）

### 【現行の計画】

#### ●都市的土地利用に関する方針

南北方向の鉄道に沿って密度の高い土地利用を促進するとともに、鉄道駅周辺の地域（駅勢圏）においては、都心、副都心等の拠点の位置付けに応じて、中高層の集合住宅や商業・サービス機能等が調和した土地利用を促進し、様々な都市機能の集積を図ります。

駅勢圏の外縁では、戸建住宅と中層の集合住宅を、駅勢圏外においては戸建住宅と低層の集合住宅を主体とした土地利用を促進し、ゆとりある良好な住環境の創出を目指すとともに、防災面や環境面に配慮した利便性の高い市街地の形成を進めます。

#### ●第9章第1節 人を呼び込み交流を促す都市インフラ

##### 【施策】（3）広域的な交通施策の推進

- 1 都市活動を支える利用しやすい移動環境を確保し、コンパクトなまちの形成を図るため、市民を始め、交通事業者、関係行政機関と相互に連携し、交通に関する課題や目標を共有しながら、MaaSなど、ICTの活用などにより、ハード・ソフトの両面からなる交通施策を総合的かつ戦略的に推進します。また、軌道系交通網の強化に向けて、浦和美園～岩槻地域の成長・発展を進めるとともに、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸促進に取り組み、東西交通大宮ルートへの導入検討や市内各鉄道の利便性向上を図ります。

#### ●第9章第2節 質の高い生活空間を提供する都市インフラ

##### 【施策】（2）地区の特性や居住ニーズを踏まえた良好な住環境の創出

- 1 ユニバーサルデザインや環境負荷の軽減に配慮しながら、各地区の位置付けや特性を踏まえた都市機能の集積及び良好な住環境の創出に取り組みます。
- 2 市民の主体的な活動を支援するとともに、事業者や民間団体等の多様な主体との連携を図り、都市づくりを進めます。また、都市基盤整備を進めている地区では、計画的に市街地の形成を図るとともに、長期にわたり事業化されていない地区では、社会情勢や市民の意見等を踏まえつつ、都市計画の見直しなど、良好な住環境の形成に取り組みます。

### （審議会における意見）

- ・副都心岩槻と美園をつなぐ鉄道がまだ繋がっておらず、早急な実現が望まれる
- ・地下鉄7号線については、中間駅のまちづくり構想が公表され、周辺の開発が検討されている

### ◆改定のポイント

- ・中間駅周辺のまちづくりにあたっての都市的土地利用

## [改定案]

### ●都市的土地利用に関する方針

南北方向の鉄道に沿って密度の高い土地利用を促進するとともに、鉄道駅周辺の地域（駅勢圏）においては、都心、副都心等の拠点の位置付けに応じて、中高層の集合住宅や商業・サービス機能等が調和した土地利用を促進し、様々な都市機能の集積を図ります。なお、地下鉄7号線の延伸に伴って、中間駅を中心に新しい市街地形成を進める際には、豊かな自然環境との共生を図りながら、都市的土地利用への転換を進めます。

駅勢圏の外縁では、戸建住宅と中層の集合住宅を、駅勢圏外においては戸建住宅と低層の集合住宅を主体とした土地利用を促進し、ゆとりある良好な住環境の創出を目指すとともに、防災面や環境面に配慮した利便性の高い市街地の形成を進めます。

### ●第9章第1節 人を呼び込み交流を促す都市インフラ …変更なし

### ●第9章第2節 質の高い生活空間を提供する都市インフラ

#### 【施策】（2）地区の特性や居住ニーズを踏まえた良好な住環境の創出

- 1 ユニバーサルデザインや環境負荷の軽減に配慮しながら、各地区の位置付けや特性を踏まえた都市機能の集積及び良好な住環境の創出に取り組みます。
- 2 市民の主体的な活動を支援するとともに、事業者や民間団体等の多様な主体との連携を図り、都市づくりを進めます。また、都市基盤整備を進めている地区や新たな市街地形成を進める地区では、計画的に市街地の形成を図るとともに、長期にわたり事業化されていない地区では、社会情勢や市民の意見等を踏まえつつ、都市計画の見直しなど、良好な住環境の形成に取り組みます。



## ○都市インフラに関する政策・施策

### 【現行の計画】

#### ●第9章第1節 人を呼び込み交流を促す都市インフラ

#### 【施策】

##### (1) 都市基盤整備の推進

- 1 東日本の中核都市としての本市の主たる拠点機能を担う2つの都心（大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区及び浦和駅周辺地区）と4つの副都心（日進・宮原地区、武蔵浦和地区、美園地区、岩槻駅周辺地区）において、それぞれの位置付けにふさわしい都市基盤の整備を計画的に推進します。

##### (2) 多様で高次の都市機能の集積

- 1 都市基盤の整備と土地の高度利用・複合利用を推進することにより、都心においては、多様で高次の都市機能の集積、副都心においては、それぞれの地域特性に応じた都市機能の集積を図るとともに、各地区の特性を最大限活用したにぎわいと交流を生む歩きたくなる都市空間を形成し、多様な魅力を創出する拠点として育成します。

##### (3) 広域的な交通施策の推進

- 1 都市活動を支える利用しやすい移動環境を確保し、コンパクトなまちの形成を図るため、市民を始め、交通事業者、関係行政機関と相互に連携し、交通に関する課題や目標を共有しながら、MaaSなど、ICTの活用などにより、ハード・ソフトの両面からなる交通施策を総合的かつ戦略的に推進します。また、軌道系交通網の強化に向けて、浦和美園～岩槻地域の成長・発展を進めるとともに、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸促進に取り組み、東西交通大宮ルートの導入検討や市内各鉄道の利便性向上を図ります。
- 2 幹線的な道路の整備を進め、都市活動を効果的に支えることが可能な南北軸と東西軸からなるネットワークを形成します。

#### （審議会における意見）

- ・ウォーカービリティの強化
- ・緑を増やす、憩いの空間を作るまちづくり

#### ◆改定のポイント

- ・居心地の良い都市空間の形成に向けた取組を施策（4）として設定（施策（2）から独立）

## [改定案]

### 【施策】

#### (1) 都市基盤整備の推進

- 1 東日本の中枢都市としての本市の主たる拠点機能を担う2つの都心（大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区及び浦和駅周辺地区）と4つの副都心（日進・宮原地区、武蔵浦和地区、美園地区、岩槻駅周辺地区）において、それぞれの位置付けにふさわしい都市基盤の整備を計画的に推進します。

#### (2) 多様で高次な都市機能の集積

- 1 都市基盤の整備と土地の高度利用・複合利用を推進することにより、都心においては、多様で高次な都市機能の集積、副都心においては、それぞれの地域特性に応じた都市機能の集積を図るとともに、各地区の特性を最大限活用したにぎわいと交流を生む歩きたくなる都市空間を形成し、多様な魅力を創出する拠点として育成します。

#### (3) 広域的な交通施策の推進

- 1 都市活動を支える利用しやすい移動環境を確保し、コンパクトなまちの形成を図るため、市民を始め、交通事業者、関係行政機関と相互に連携し、交通に関する課題や目標を共有しながら、MaaSなど、ICTの活用などにより、ハード・ソフトの両面からなる交通施策を総合的かつ戦略的に推進します。また、軌道系交通網の強化に向けて、浦和美園～岩槻地域の成長・発展を進めるとともに、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸促進に取り組み、東西交通大宮ルートの導入検討や市内各鉄道の利便性向上を図ります。
- 2 幹線的な道路の整備を進め、都市活動を効果的に支えることが可能な南北軸と東西軸からなるネットワークを形成します。

#### (4) にぎわいと交流を生む居心地のよい都市空間の形成

- 1 車中心から人中心の空間へと転換を図るため、歩きやすい歩行環境を整備するとともに、公民連携で道路等の公共空間の利活用を進めるなど、居心地が良く歩きたくなる「ウォークブル」なまちづくりを推進します。
- 2 街なかの回遊性・滞在の快適性、地域イメージの向上のため、公民連携で都市部における緑化を推進し、まちの賑わいの起点となる交流の場を創出するなど、グリーンインフラの取組を推進します。